

# 越前町地域おこし協力隊A

## オリーブ産地化 プロジェクト業務



海と山が近く自然豊かな越前町では現在、新たなまちの魅力として地域の方が主体となり、越前町オリーブの普及・6次産業化に向け様々な活動を行っています。オリーブ栽培の地としてはまだまだ駆け出しなので、農業未経験者の方でも大歓迎！越前町の新たな農業（オリーブ事業）を盛り上げ、事業化を目指していただける地域おこし協力隊を募集します。

業務概要	～越前町オリーブの普及、6次産業化に向けての取り組み～ ①オリーブの栽培管理に関すること（土づくりから植樹、水やり等） ②放棄地を活用したオリーブ作付け面積の拡大 ③6次産業家に向けての取り組み（オリーブを使った特産品の考案等）など
採用形態	<b>【雇用型】 越前町会計年度任用職員</b> ※任用期間は任用日から令和5年3月31日とします。（最長3年まで更新可能）
勤務時間 勤務場所	<b>【勤務時間】</b> 週5日（月～金）8時30分から17時 ※活動状況に応じて時間外勤務を行うことがあります。 （時間外勤務は振替対応とします。） ※年次有給休暇があります。 <b>【勤務場所】</b> 越前町役場 地域創生室を拠点に越前町内
報酬 福利厚生等	<b>【報酬】</b> 月額 179,516円 <b>【手当】</b> 期末手当（年2回）・通勤手当を町の規定に基づき支給します。 <b>【福利厚生】</b> 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等の社会保険に加入します。
住居	原則、就任直後は町が用意する住宅等に入居いただきます。 住宅等の家賃は全額町が負担します。 また、生活に必要な家電製品等についても町で用意します。 その後、空き家等を賃貸し居住する場合は空き家等の斡旋、賃貸料の一部負担、入居時の最低限の修繕等について補助いたします。 ※水道・光熱費、生活に必要な消耗品等は個人負担となります。
その他	①活動に要する経費【研修・出張等に係る経費、消耗品費、イベント等関係費用等】は町の予算の範囲内の額で町が支払います。 ②勤務時間中は活動に必要な車両及びパソコン、事務用品等を貸与します。 ③生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。 ③毎月活動報告書を提出していただきます。 ④副業は公務に支障がないと認められる範囲で、町長の許可を得た上で従事することができます。
担当課 所属課	(担当・所属課) 越前町役場 地域創生室 TEL : 0778-34-8714 (直通) FAX : 0778-34-1236 E-mail : <a href="mailto:sousei@town.echizen.lg.jp">sousei@town.echizen.lg.jp</a>